

鴻城土建工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 1月26日～平成34年 1月25日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成34年 1月までに、有給休暇を取得しやすい環境をつくり、積極的な取得を促す

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の現状を把握
- 平成30年 4月～ 業務量や業務時期との兼ね合いを含め、具体的な取得を妨げる要因を分析、対策を検討
- 平成31年 4月～ 分析結果を元に、取得しやすいプランを提案をし、周知する

目標2：平成34年 1月までに、育児休暇を取得しやすい環境をつくり、積極的な取得を促す

<対策>

- 平成29年 4月～ 家庭環境ごとの育児休暇のニーズについて実態を把握、調査
- 平成30年 4月～ 育児休暇取得時の業務体制や仕事の割り振りなど、状況発生時のオペレーション計画の作成
安心して取得及び復帰できるような計画立案
- 平成31年 4月～ 育児休暇に関する就業規則の周知、上記計画の周知
- 随時 社員及び家族の妊娠・出産の状況に応じて、計画を個別具体的に立案し、実行する